

## 記者懇談会の記録

日時	令和5年4月24日（月）15：30～15：50
場所	岩見沢市役所3階 会議室3-2・3-3
記者数	5人

### 1 岩見沢市地球温暖化防止実行計画（区域施策編）の策定について

（市長）

岩見沢市地球温暖化防止実行計画 区域施策編の策定についてですが、地球温暖化対策推進法では、区域政策編の策定が義務づけられているのは都道府県、政令指定都市、中核市となっておりますが、岩見沢市を含むその他一般都市は、努力義務とされているところです。

ただ、温室効果ガス排出削減などの地球温暖化対策を岩見沢市全域で総合的かつ計画的に推進することを目的として今回策定をいたしました。

計画の概要ですが、計画期間を、2023年度から2030年度までの8年間として、「脱炭素で実現する 快適なまち いわみざわ」をスローガンといたしまして、GXとDXの両輪を推進することにより、環境と経済の好循環の実現を目指すとともに、市・市民・事業者の各主体が協働して地球温暖化対策に取り組むものとしています。

また、温室効果ガスの排出削減目標として、2030年度には、2013年度比で、46%の削減、2050年には、排出量と吸収量を均衡させるカーボンニュートラルを実現することといたしました。

そこで、目標達成に向けた施策として、5つの取組方針を掲げています。

1点目は、「地域特性を生かしたまちづくりの推進」です。快適で暮らしやすいまちづくりのため、積雪寒冷地に対応した取り組みの推進としました。具体的には、ZEHや、ZEBの普及推進、農業分野におけるICTの利活用の推進などとなります。

2点目は、「エネルギーの効率的活用の推進」です。市内で使用されるエネルギーを低炭素化・脱炭素化するため、住宅や事業所などにおける太陽光発電設備などの再生可能エネルギーの導入と、住宅設備や業務機器の省エネルギー化を推進いたします。

3点目は、「循環型社会の形成」といたしました。ごみの発生抑制や徹底した再資源化を進めることで、環境負荷の少ない循環型社会の形成を目指してまいります。

4点目は、「環境保全と意識の啓発」です。環境保全に対する市民の意識を高め、環境負荷の低減に向けた実践的行動へとつなげていきたいと考えています。

5点目は、「森林保全と吸収源対策」です。緑豊かな自然環境を維持していくための環境整備を行い、市民が緑や自然に親しむ機会の創出とその利用の促進に努めてまいります。

これらの施策のうち、地域脱炭素化に向けた重点的な取り組みとして、1点目は、住宅の省エネルギー化、2点目が公共施設の脱炭素化の推進、3点目が農業分野における脱炭素化、これらの3点を位置付けて取り組むこととしています。

温室効果ガスの削減目標を達成するためには、市だけではなく、市民・事業者の各主体が相互に連携・協働を図り、自主的に取組みを進めることが必要だと考えています。そのため、本計画における目標達成に向けて、市民、事業者、団体の参画による「実行計画推進協議会」を設置し、取組みを推進して参りたいと考えています。

今後は、この計画の内容が広く市民に周知されるように、広報いわみざわや、市のホームページ、町会回覧や環境イベント等を通じて、市民や事業者への周知に努めたいと考えています。

<質疑応答>

(北海道新聞)

今回のこの計画の推進体制が書かれていますが、今年度いつ頃、この協議会を設立、設置するかというのは、見通しはありますか。

(市長)

下半期ですか。秋以降になるかと思います。

(北海道新聞)

主だった動きはその後になるのかなとも思うのですが、本年度は何か、今回策定した実行計画に基づいて行う予定のものというのはありますか。

(市長)

一つはやはり周知を広く取り組んでいきたいということと、あとは事務事業編とも関係してきますけれども、今後の公共施設の省エネルギー化、再生利用可能エネルギーの利用などについての方向性をいろいろ検討していきたいと考えています。

また今年の予算では、個人住宅への太陽光発電の助成の拡大を行っています。

## **2 令和5年度 工事発注計画について**

(市長)

令和5年度の工事発注計画についてです。物価の上昇や原油価格の高騰により、さまざまな業種で経営悪化など、市民生活や地域経済への深刻な影響が続くことが懸念されている状況だと考えています。

このような状況を踏まえた中で、本市は、地域経済と雇用をしっかりと支えるために、市民生活の基盤を支える公共事業に係る予算について、引き続き積極的に確保に努めたところです。

そこで、今年度発注を予定する工事費については、一般会計と特別会計、企業会計を合わせて約51億5,000万円となっています。その内訳ですが、資料にあるとおり、一般会計では、約34億6,400万円、特別会計では6,400万円、企業会計では、約13億4,500万円、昨年度の予算の繰越分が、約2億7,700万円となっております。令和4年度の56億4,500万円と比較して、4億9,500万円、8.8%の減少となっています。減少の主な要因ですが、新庁舎改築関係の5億6,000万円が減少したことによるものです。

令和5年度の主な発注予定としましては、新庁舎の改築関係に約6億4,000万円、除雪機械車庫新築工事に約2億5,000万円、市営住宅改修・改築に約1億9,000万円、教育施設の改修に約2億円、南光園処理場改築に約2億8,000万円、栗沢下水道管理センター改築に約2億5,000万円といった工事を予定しており、市民の安全・安心で快適な暮らしの確保や教育環境の向上に加え、地域経済の活性化に取り組んでまいりたいと考えています。

次に、上半期の工事発注について、でございますが、今年度も地域経済の活性化の観点から、できる限り早期の発注に努めてまいりたいと考えています。

上半期の4月から9月までの工事の発注計画は、発注予定額で総額約50億7,600万円を目標にしており、前年度の計画約56億1,700万円と比較すると5億4,100万円の減となっています。

今年度も既に発注済みの工事のうち、請求のあった前払金については、支払いを実施しています。前払金や中間前払金は、工事期間中の建設業者の資金繰りを改善し、労働者の確保や下請業者への支払いを通じて、地域経済への波及効果が期待できることから、可能な限り早期に工事を発注することによって、雇用と景気対策に努めていく方針です。

<質疑応答>

(プレス空知)

今年度の主な発注予定の新庁舎改築関係と教育施設の改修は、具体的にどのような工事になりますか。

(市長)

新庁舎の改築関係については、外構工事の第2工区と、今建設しております公用車の駐車場と倉庫の新築工事。それと、旧公用車車庫の解体、それから庁舎の外構工事、第3工区ですね。これを予定して、6億4,000万円ほどになるかと思えます。

教育関係については、岩見沢市の市民会館の空調設備の改修400万円、それから栗沢にありますB&G海洋センタープールの改修工事に約1億1,000万円、同じくB&G海洋センタープールの設備の方の改修工事に8,500万円を予定して、これが約2億円ということになります。

### 3 新型コロナワクチン令和5年春開始接種について

(市長)

新型コロナワクチン令和5年の、まずは春開始接種についてご説明いたします。

春開始接種の対象は、初回接種、つまり1回目・2回目接種を終了した65歳以上の高齢者、5歳から64歳の基礎疾患を有する方、医療施設、高齢者・障害者施設の従事者が対象となります。

接種券は、4月17日から既に医療施設、高齢者・障害者施設の従事者へ発送しており、5月9日からは65歳以上の高齢者、5歳から64歳の基礎疾患を有する方へ順次発送を予定しています。

接種予約につきましては、施設の従事者を除き、これまでと同じインターネット又はコールセンターへの電話予約により、5月11日から受付を開始します。

接種体制は、前年度から継続して接種を行っている6か月から4歳と、5歳から11歳の子どもは、市内の小児科医療機関2か所で行います。また、12歳以上につきましては、市内の医療機関で個別接種を行う予定です。

使用するワクチンの種類は、オミクロン株に対応した2価のワクチンで、ファイザー社製とモデルナ社製を使用します。

接種予定者は、春開始接種は32,800人で5月8日の週から医療施設等の従事者から順次接種を開始し、高齢者、基礎疾患のある方は5月29日から接種を開始します。

なお、5歳以上の全年齢の方を対象とした、秋開始接種の対象者は45,400人を予定し、9月からの接種を予定しています。

2ページに、全体の接種イメージを図で示しております。また、3ページ以降の資料は、春開始接種の案内を添付しています。

最後に資料はございませんが、5月8日から新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが2類から5類へ変更されます。変更後の感染対策は、行動制限などの法律上の根拠がなくなることから、個人がリスクに応じて選択する自主的な判断が中心となります。

市では、位置づけの変更により新型コロナウイルス感染症の特徴が変わるわけではないことから、さらには、第9波が起こる可能性が高いと予測されていることもあり、今後も感染拡大が生じうることを想定しつつ、当面の間、重症化リスクが高い高齢者等を守るなどの周囲への配慮を重点に、個人の選択を尊重しつつ、位置づけ変更後の流行レベルをなるべく低く抑えていくために、必要な対策を講じつつ、社会経済活動の正常化を進めてまいりたいと考えています。

なお、移行後の医療提供体制については、国の方針や北海道の移行計画に基づき9月末までの間に段階的に進めてまいります。

また、職員の執務体制等につきましては現在検討中であり、来週開催予定の市の対策本部会議において決定することとしております。

<質疑応答>

特になし

#### **4 その他記者から質問**

<質疑応答>

特になし

(注) この記録は、重複した言葉遣いや明らかな言い直しがあつたものなどを整理した上で作成しています。(作成：総務部秘書課広報係)